

# 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部私学文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目次

### 条 例

○選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

(市町村課)

ページ

一

## 条 例

選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十一年八月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県条例第五十八号

選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

選挙長等の報酬及び費用弁償条例(昭和二十五年宮城県条例第五十四号)の一部を次のように改正する。

第三条の表審査分会長の項中「一〇、七〇〇円」を「一〇、六〇〇円」に改め、同表審査分会立会人の項中「八、九〇〇円」を「八、八〇〇円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。